

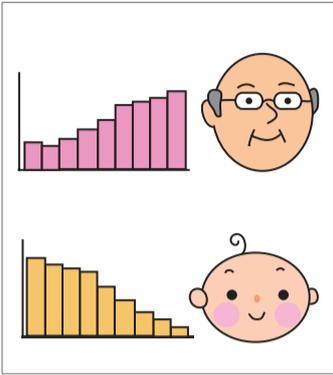
# 代表・一般質問

本会議の録画中継を  
区議会ホームページでご覧いただけます  
<http://www.gikai-adachi.jp>

# 区政を

どもたちがたくましく生き抜く力を育むための施策等に力を注いでいくべきと考える。

同時に、今後の人口構造の変化による区民への影響を最小限に抑え、行政サービス水準を維持・向上していく抜本的な対策を検討していく。



### 防災訓練参加者を増やすために

【問】地域防災訓練の参加者が毎年少なくなっている。地域防災の担い手である30代から40代の人たちが参加・協力しやすい環境や仕組みづくりが急務だと思いませんか。

【危機管理】昨年度から、地域のちから推進部と連携した「避難所訓練アピール事業」で、きめ細やかなチラシ配布等、訓練の周知方法を工夫し、新規参加者を掘り起こしている。今年度は特に、子どもにも楽しめる要素を加味し、ファミリーの参加を見込める訓練を展開していく。

### 学校施設以外にも避難所指定を

【問】今後も学校統廃合を進めていく計画の中で、避難所までの距離があると、災害弱者と言われる方々が避難所に到着できないことも予測される。学校以外の施設も可能な限り避難所として検討すべきと考えませんか。

【危機管理】例えば、千寿第五小学校と五反野小学校の統合の際は、都立足立高校や中央本町

地域学習センターの指定に加え、東京拘置所を緊急避難場所として利用する協定を締結する等、

## 区民の安全・安心 救急搬送と復興税

自由民主党 吉岡 茂 議員

### 負傷者を迅速に病院へ搬送する 災害時の体制づくりを

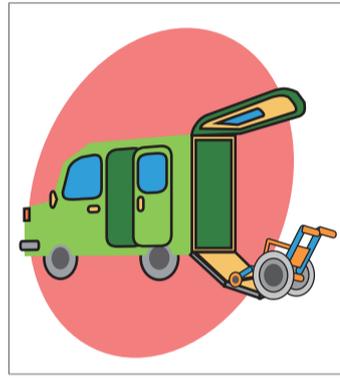
【問】区内医療機関には、救急車を保有している病院があると聞く。災害時に、民間病院等の救急車も活用すべきかどうか。

また、荒川区では負傷者搬送手段の一つとして、個人タクシー協同組合等と協定を締結していると聞く。特に介護タクシーは負傷者搬送に有効と思われる。タクシー事業者と協定等相结合、搬送体制を充実してはどうか。

### 【危機管理】震災時には、他自治体からの応援の救急車に加わ

つても大勢の負傷者を搬送しきれないことが想定されるため、民間病院が保有する救急車や東京消防庁が認定している患者等搬送事業者の車両も活用できるように、災害時医療救護活動協議会の中で検討していく。

また、タクシー事業者との協定も、ご提案の各事業者団体等に働きかけ、災害時の協定の締結に向けて調整を進めていく。



対応してきた。今後も、公共施設だけではなく、民間施設等も含め、避難所確保に努めていく。



### 災害時の搬送手段の確保が、減災目標「死者ゼロ」の実現に

欠かせないことから、多角的に協力事業者等を見出し、協定の締結に向けて調整を図っていく。

### 復興税に関し、十分な周知を

【問】復興税は事業の実施と徴収時期が異なり、何のために徴収されているのか非常にわかりにくい。丁寧に徴収の目的等を説明し、理解をいただくことが

## 足立区議会公明党

### 今後の区政運営と

#### 区の諸課題について

公明党 昭二 議員

### 将来的な区政運営構想を問う

【問】「ストップ少子化・地方元氣戦略」の提言を受け、どのように考えているのか。人口構造の変化を踏まえ、将来的な区政運営の構想を伺う。

【区長】強い危機感とともに行政の担うべき責任の大きさを痛切に感じている。影響を最小限に抑え、区政サービスの水準を維持・向上していく抜本的な対策を検討していく。第一は、担税力のある若年層の流入、定着の促進、第二は、急増する高齢者に対する施策の充実である。

必要である。そこで、今年度、どのように周知していくのか。来年度以降の取り組みも伺う。

### 【区民】復興税については、こ

れまで、あだち広報や区ホームページ等を活用し、概要や充当事業をお伝えしてきた。今年度は、これらに加え、納税通知書を送付する際にご案内を同封していく。さらにリーフレット等を作成し、イベント等の機会を活用して周知していく。

また、来年度以降も、納税通知書に同封するご案内を継続するほか、あらゆる機会を通じて周知を図る。さらに、復興税を利用して耐震補強をする橋や防災設備を整備する公園内に看板等を設置する等し、税金の使途を明らかにしていく。

【問】復興税が区民の安心・安全のために活用されていることをわかりやすく周知していくべきと思うがどうか。

【区民】今後は、納税通知書を送付する際にもご案内を同封する。さらに、リーフレット等を作成、区消費生活展等のあらゆる機会を活用して周知に努める。

【問】①都と連携し、固定資産台帳の作成を急ぐべきと思うがどうか。

②新規事業に際し、複式簿記・

発生主義会計の考え方を取り入れ、事業の実施、拡大等を判断すべきかどうか。

### 【政策経営】①都と23区による

研究会で、29年度末の期限に間に合うよう、整備を進めていく。

②25年度の予算編成から新規事業等にモデル的なコスト計算書を作成しており、今後は、職員のコスト意識の向上及び事業実施の判断に寄与させていく。

③さらに、多くの職員が財務4表を理解し活用できるよう知識向上を図っていく。

【問】①親水水路を利用した対策の検討、公共敷地への一時貯留施設の設置について、さらなる拡充が必要かどうか。

②時間50〜75ミリの降雨対策を早期に推進するよう、都下水道局に強く要望すべきかどうか。

③河川の増水に伴う堤防決壊等の洪水は、万全の防止策が求められる。国や都に早期着手を要望してはどうか。

### 【都市建設】①雨水貯留施設等の整備を進めるとともに、浸水被害発生地域では、個々の効果的対策を都と検討し、集中豪雨対策に取り組んでいく。

②今後、下水道事業3カ年計画の確実な執行と既存下水道施設の強化等を強く要望していく。

③水防上の留意箇所や重要水防箇所の対策を早期に実施するよう、積極的に働きかけていく。

### アレフの早期解散を目指して

【問】過料処分取消請求控訴に係る、5月の最高裁判所の決定を区はどう捉えているのか。

また、27年1月が期限となる観察処分も、さらなる更新を求める署名を実施し、断固反対の声を反映しなければならぬ。今後の対応について決意を伺う。

【区長】区の主張が認められず残念な思いである。二度と区の処分が覆されることのないよう慎重かつ迅速に対応していく。

また、署名は、総ぐるみの運動へと拡大しつつあり、9月末までに前回は上回る署名数を目指している。10月頃には、国に対しオウム真理教への規制強化と合わせて観察処分の更新も、署名を携え要請する予定である。

### 【問】①ロコモーショントレーニングの普及啓発の推進が重要と考えるがどうか。

また、介護予防事業を検証し、ロコモに関する内容を盛り込む等、取り組むべきかどうか。

②パンフレットの作成・配布、広報誌での特集等、幅広く区民に周知すべきと思うがどうか。

【問】①26年度より実施の40歳前の健康づくり事業で、運動の大切さについての情報提供もカリキュラムに取り入れていく。

「らくらく教室」等でもロコモ予防の体操を取り入れており、引き続き普及啓発を図っていく。

